

第 10 次厚木市総合計画基本計画に係る意見交換会について

政策等の議題(テーマ) の名称及び検討事項	第 10 次厚木市総合計画基本計画に係る意見交換会		
開催日時	別紙のとおり		
開催場所	別紙のとおり		
出席者数	別紙のとおり		
担当課	企画政策課	結果公開日	令和2年 12 月 24 日
会議の経過	1 開会 2 部長あいさつ 3 第 10 次厚木市総合計画基本計画の説明 4 意見交換 5 閉会		
質問・意見の概要及び 市の考え方	別紙のとおり		

別紙 第10次総合計画基本計画に係る意見交換会について

開催日	開催場所	時間	参加人数	意見数
11月8日(日)	荻野運動公園	10:00~12:00	12人	9件
11月9日(月)	南毛利公民館	19:00~20:30	4人	10件
11月10日(火)	相川公民館	18:00~19:20	6人	2件
11月14日(土)	玉川公民館	15:00~16:30	7人	8件
	陸合西公民館	19:00~20:50	6人	23件
11月16日(月)	小鮎公民館	19:30~21:10	6人	9件
11月18日(水)	市役所第二庁舎	19:00~21:20	19人	46件
11月21日(土)	依知北公民館	9:30~11:10	8人	12件
合計			68人	119件

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
1	第9次総合計画「あつぎ元気プラン」の実施状況について	13ページにあつぎ元気プランの進捗状況が記載されており、第2期基本計画6年間のうち平成27年度から令和元年度までの目標値に対する平均達成率が89.8%となっています。しっかりと残りの10.2%の未達成要因を検討してもらいたいです。	未達成の要因については、それぞれの施策ごとにありますが、具体的なものとしては、共生政策の「河川と共生する社会の実現」や快適政策の「安心して働くことができる社会の実現」などが平均より低くなっています。
2	第9次総合計画「あつぎ元気プラン」の実施状況について	第2期基本計画6年間のうち、平成27年度から令和元年度までの目標値に対する平均達成率が89.8%ということですが、この数値は発表しているのでしょうか。	実施計画事業に位置付ける「事業指標」の目標値に対する達成率は、年度ごとに検証を行い、結果をホームページに掲載しています。 今回お示した、平成27年度から令和元年度までの目標値に対する平均達成率については、第9次総合計画の振り返りとして、今回の意見交換会に合わせて集計したものです。
3	第9次総合計画「あつぎ元気プラン」の実施状況について	第2期基本計画の実実施計画事業の内容、評価方法、評価点数等が分かりません。	第9次総合計画の効果的・効率的な進行管理を行うため、毎年度、施策の評価を行っています。「あつぎ元気プラン」第2期基本計画の施策の達成目標に位置付ける「市民満足度」、「代表となる指標」及び実施計画事業に位置付ける「事業指標」の目標値に対する達成率を点数化し、各基本施策の総合得点を4段階の評価区分で評価するものです。なお、評価結果については、ホームページに掲載しています。
4	第9次総合計画「あつぎ元気プラン」の実施状況について	「第10次総合計画に向けた課題」とありますが、これは第9次総合計画の総括という認識で良いのでしょうか。	お見込みのとおり、第9次総合計画の総括となっています。
5	第9次総合計画「あつぎ元気プラン」の実施状況について ・安心政策	愛甲石田駅の近くに住んでいますが、スーパーなどが少なく、日常の買物をするのが非常に不便です。また、周辺には図書館などの公共施設がほとんどなく、あるのは公民館だけです。 6ページに第10次総合計画への課題として、「地域コミュニティ活動のより一層の充実を図る」とありますが、厚木市は地域コミュニティの活動をどのように捉えているのでしょうか。より公民館を充実させて各地域のバランスある発展や均衡ある住みやすさを推進してほしいです。	各地域のバランスある発展や均衡ある住みやすさについては、基本施策「誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進」で良好な住環境の保全に取り組むとともに、地域の生活を支える生活利便施設の立地を促進していきたいと考えています。 また、地域コミュニティについては、自治会の活動や隣近所との関係など、様々な形があると考えています。
6	第9次総合計画「あつぎ元気プラン」の実施状況について ・安心政策	6ページ上段、第10次総合計画への課題に「自助、共助の取組を進める必要がある」と記載されていますが、「公助」という言葉がない理由は何ですか。	防災に関する行政の取組があった上で、自助、共助の取組についてもより関心を向けよう必要があるとの考えで記載しています。
7	第9次総合計画「あつぎ元気プラン」の実施状況について ・成長政策	7ページ上段、第2期基本計画の主な取組に「少人数指導の推進」とありますが、少人数学級をどのように捉えているのでしょうか。 また、7ページ下段、第10次総合計画への課題に「統廃合も含めた小・中学校の適正規模等の検討」とありますが、国が30人学級を目指すと言っている中で、学校の統廃合を検討するというのは、後ろ向きではないのでしょうか。	少人数学級については、児童・生徒一人一人に対してきめ細かな対応ができるよう、市独自の施策として拡大実施しています。今後、学校の整備に当たっては、将来的に国の施策として少人数学級が実施されることも想定して検討を行います。 また、学校は、地域の皆様にとって、重要な地域の拠点であると認識しています。統廃合などの対応を検討する際には、地域の皆様に丁寧に御意見を伺いながら慎重に進める必要があると考えています。
8	第9次総合計画「あつぎ元気プラン」の実施状況について ・共生政策	9ページ上段、気候変動に適應するための取組とは何ですか。	防災分野では、ハザードマップの周知や護岸整備、健康分野では、熱中症対策、農業分野では、農業被害防止などの取組を行っています。既に取り組んでいるものも多いですが、長期的に行っていかなければならないものだと考えています。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
9	第9次総合計画「あつぎ元気プラン」の実施状況について ・快適政策	11ページ上段、第10次総合計画に向けた課題に「就業環境の悪化が想定される」とありますが、どのような理由で就業環境の悪化が想定されるのでしょうか。また、第10次総合計画では、具体的にどのように取り組むのでしょうか。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う企業の経営状況悪化による失業者の増加、経営者の高齢化や後継者不足に伴う休業・解散の増加が想定されます。 第10次総合計画においては、関係機関と連携した求職者に対するスキルアップの機会の提供や、中小企業に対する事業承継支援や福利厚生事業支援など、労働者が安心して働くことができる環境を整えていきます。
10	第10次総合計画 ・全般、その他	総合計画は政策部でまとめていると思いますが、その政策部の思いを是非もつと計画に反映してもらいたい。これだけ素晴らしい計画を自分たちが策定したのだと、胸を張れるような計画にしたいと思います。	職員一人一人が思いを持って市民の皆様と協働で策定を進めてきました。より良い計画となるよう今後も取り組んでいきます。
11	第10次総合計画 ・全般、その他	SDGsとの関連性を基本計画に明記しないのでしょうか。また、事業全体の評価はどのように管理していくのでしょうか。市の全ての職員が、SDGsの考え方などを認識しているのでしょうか。	SDGsについては、基本計画において、施策とSDGsとの関連を示すとともに、現在策定を進めている各課の個別計画においても、SDGsとの関連を位置付け、全庁的にSDGsの達成を意識した取組を進めていきます。 事業の評価については、施策単位で市民アンケート調査や事業の進捗を測る指標を位置付け、これを点数化したものを基礎資料として、毎年度評価を行い、次年度の予算編成や効果的な事業展開に活用していきます。
12	第10次総合計画 ・全般、その他	SDGsとの関連を基本計画に取り入れてほしいです。	今回お配りした意見交換会用の資料には、SDGsとの関連が記載されていませんが、今後、それぞれの施策ごとにSDGsとの関連をアイコンで示していく予定です。
13	第10次総合計画 ・全般、その他	SDGsの目標・ターゲットを職員の判断基準として取り入れ、業務推進の礎にしてほしいです。	SDGsについては、基本計画において、施策とSDGsとの関連を示すとともに、現在策定を進めている各課の個別計画においても、SDGsとの関連を位置付け、全庁的にSDGsの達成を意識した取組を進めていきます。
14	第10次総合計画 ・全般、その他	基本計画では、六つのまちづくりのビジョンを27の基本施策に展開していますが、この施策を実施する主体は誰なのでしょう か。 また、基本施策に「目指す姿」を新たに設けたことは素晴らしいと感じますが、市民協働という視点から、市民の関わり方についても具体的に示してほしいです。	基本計画では、市が取り組むべき内容として「施策の方向」を設けていますが、市民協働によるまちづくりを一層進めるため、新たに「みんなができること」を設け、まちづくりを進める上で、市民の皆様が自発的に取り組むことができる内容を記載する予定です。 また、基本構想では、将来都市像の実現に向け、市民・事業者・行政が共通の想いをもって、まちづくりを進めていけるよう、「私たちが大切にしたい想い」や「まちづくりの基本姿勢」を新たに設けています。
15	第10次総合計画 ・全般、その他	体系図の27の基本施策を実施していくに当たり、より具体的に施策を展開した項目は示されるのでしょうか。 また、各施策を実施する主体は誰なのでしょう。期間も含めて示してください。	基本施策の具体的な事業、取組については、実施計画でお示します。 基本計画では、市が取り組むべき内容として「施策の方向」を設けていますが、市民協働によるまちづくりを一層進めるため、新たに「みんなができること」を設け、まちづくりを進める上で、市民の皆様が自発的に取り組むことができる内容を記載する予定です。 なお、基本計画には、計画期間である6年間の取組を位置付けています。
16	第10次総合計画 ・全般、その他	「みんなができること」とは何ですか。具体的にはどういうものですか。	基本施策1「災害に強いまちの実現」であれば、市民の皆様ができることとして「防災訓練に参加する」、「ハザードマップを確認する」、「日頃から災害時の行動について話し合う」といった内容の記載を予定しています。 また、事業者ができることとして「災害に備えて、食料などを備蓄する」、「災害時に、事業所などにおいて帰宅困難者を受け入れる」といった内容の記載を予定しています。
17	第10次総合計画 ・全般、その他	基本計画の意見交換会は全8回開催されていますが、合計で何人くらいの参加者がいたのでしょうか。	本日で7回目となりますが、合計で約60名の方に御参加いただいています。
18	第10次総合計画 ・全般、その他	総合計画は市の最上位計画ですので、本来は市民全員が理解しているのが理想だと思います。しかし、内容を見てみると、横文字が非常に多く、高齢者などは理解できません。老若男女、全ての人が理解できるよう、マンガ形式にするなど、体裁を考えてほしいです。	全ての方に分かりやすい計画となるよう、いただいた御意見を参考に、あらためて表現を見直していきたいと考えています。 また、今後、計画を冊子にしていくに当たっては、イラストを入れるなど市民の皆様に分かりやすく親しみやすい体裁にしていきたいと考えています。
19	第10次総合計画 ・全般、その他	基本計画(素案)となっていますが、素案が取れるのはいつなのでしょう。また、その段階で、市民説明会はあるのでしょうか。	今回の意見交換会でいただいた御意見を踏まえ、基本計画(案)として取りまとめ、12月末からパブリックコメントという形で広く御意見をお聴きする予定となっています。その後、パブリックコメントでいただいた御意見を反映し、最終的な計画をまとめる予定です。
20	第10次総合計画 ・全般、その他	基本計画(素案)の素案が取れるのは、令和3年1月とのこと。どのような形で市民に示されるのでしょうか。また、素案が取れた段階で説明会はあるのでしょうか。	
21	第10次総合計画 ・全般、その他	総合計画を策定する際の前提条件などがあれば、明確に記載したほうが良いのではないのでしょうか。計画の中に前提条件を入れておかないと、途中でうまくいかなくなってしまう際に、困るのではないかと思います。	基本計画の前提となる基本構想において、「策定の背景」として現在の社会経済状況などを記載しています。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
22	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>第10次総合計画に向けた課題として、新型コロナウイルス感染症についての記載がありますが、基本計画には新型コロナウイルス感染症という言葉が一切ありません。コロナと共生していく新しい計画を提案されるのだと思っていました。このような基本計画で良いのでしょうか。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が騒がれている中、人を集めるような複合施設を計画していますが、もっと違う方向性があるのではないのでしょうか。複合施設の計画の見直しをお願いしたいです。</p> <p>【上記に対する別の参加者の意見】 コロナのような短期的かつ不確定要素は、実施計画のような短期的な計画で取り組んでいけばいいと考えます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関しては、重点項目の「新たな日常」の実現に関する記述に表わしています。</p> <p>市民の皆様命と財産を守る施策につきましては、第10次総合計画におきましても重点的に取り組んでいきます。コロナに限らず、様々な対策をしっかりと行っていきたいと考えています。</p>
23	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>分析方法が最先端のものを使われていてとても良いと思いました。一つ残念だと感じたことは、第9次では何を指していたのか、基本政策に位置付ける基本施策がどの程度進んだのか、または、できなかったのかといった情報や分析がないことです。そういった情報があると、同じフォーマットを使っても、第9次と第10次の違いが明確になり、とても分かりやすくなると思います。</p> <p>また、アンケート調査などにより、情報を得ることも大切ですが、情報発信についても同じように大切なことだと思います。市として、革新的な情報の展開を検討していただきたいと思います。</p>	<p>各施策ごとの第9次の取組を踏まえた現状と課題については、計画書にも記載していきますが、それぞれの施策の進捗については、計画書の中にとどめて記載できるかという紙面の制約もありますが、市民の皆様にお示しできるように検討していきます。</p> <p>また、より効果的な情報発信についても引き続き研究していきます。</p>
24	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>都市計画マスタープランという計画が他の部署で策定されていますが、総合計画との整合は図られているのでしょうか。</p>	<p>総合計画と都市計画マスタープランについては、合同で地区の意見交換会を開催するなど、連携を取りながら策定を進めており、両計画は整合を図った内容となっています。</p>
25	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>都市計画マスタープランは2021年から2040年までの20年間という超長期計画であるのに対して、上位計画である「総合計画」が2021年から2032年までの12年間、また、「策定の背景」で着目しているSDGsは2030年目途とそれぞれ目標年次が異なりますが、どのように調整・整合を図るのでしょうか。</p>	<p>計画期間や目標年次は異なりますが、それぞれの計画については、連携しながら策定を進めており、整合を図っています。</p> <p>なお、SDGsは、2030年を期限とする国際目標ですが、その理念等については、その後も継続すべきものだと考えていますので、2032年まで踏襲し取り組んでいきたいと考えています。</p>
26	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>第10次総合計画は市の最高指針であり、それを実現するために様々な施策を位置付けていますが、これらを実現するための財源はあるのでしょうか。</p> <p>また、政策の一つとして、成長戦略を掲げ、そこで生まれた税収を他の政策の財源にしてはどうでしょうか。</p>	<p>本市には多くの企業が所在しており、財政的にはしっかりとした基盤があります。これを更に強いものとするため、森の里東地区や酒井地区で土地区画整理事業を進めており、企業誘致を積極的に進めています。</p> <p>各施策には将来の財政上のシミュレーションに基づき将来負担を考慮しながら、効率的・効果的な事業を位置付けていきます。いただいた御意見は参考にさせていただきます。</p>
27	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>政策を実現するための財政の仕組みを整えるため、成長戦略を大きな施策として掲げ、施策が実現できたら、魅力あるまちと感ぜられる施策を展開していくべきではないのでしょうか。</p>	<p>本市には多くの企業が所在しており、財政的にはしっかりとした基盤があります。これを更に強いものとするため、森の里東地区や酒井地区で土地区画整理事業を進めており、企業誘致を積極的に進めています。</p> <p>さらに、人や企業を呼び込むためには、より魅力あるまちを創造していく必要があると考えていますので、総合的に取組を推進していく必要があると考えています。</p> <p>いただいた御意見は参考にさせていただきます。</p>
28	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>17ページ上段に三つの重点項目があり、その前の16ページ下段に六つの基本政策があります。これは三つの重点項目から派生して六つの基本政策ができていいのか、それとも六つの基本政策を総合的に鑑みて、三つの重点項目ができていいのか、紐づけを明確にしてほしいです。</p>	<p>重要項目については、基本政策に紐づけるものではなく、重点項目に関連する全ての施策を分野横断的に推進するという考えで位置付けています。</p>
29	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークなどが取り入れられるようになってきています。そのような働き方をされる人を受入れる取組を位置付けてはどうでしょうか。</p>	<p>テレワークなどを踏まえたまちづくりについては、オフィスの整備といった働く環境の整備だけではなく、住みやすさなど、地域の魅力の向上も重要になってくると考えています。取組については、いただいた御意見を参考にさせていただきます。</p>
30	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>基本構想と基本計画について、議会とどのように関わっているのでしょうか。</p>	<p>基本構想については、自治基本条例において、議会の議決を必要としていることから、12月に議会に提案させていただき、御審議いただく予定です。基本計画については、議決は要件となっていませんが、基本構想に基づく施策の方針や施策体系を示したより具体的な内容ですので、別途説明させていただきます。</p>
31	第10次総合計画 ・全般、その他	<p>第10次総合計画は第9次総合計画を受けて策定されるものだと思いますが、第9次の基本政策と、第10次の基本政策のつながりが分かりづらく、混乱が生じると思います。</p>	<p>第9次総合計画では、安心政策に子育て、福祉、保健・医療、防災などの分野を位置付けていましたが、近年の自然災害の激甚化などによる市民の皆様意識の高まりを受け、「命、財産を守り抜くまち」として防災・減災、安心・安全に係る施策を独立させ、六つの基本政策としました。その他の基本政策については、効率的な進行管理の視点から現行の計画を引き継ぐ構成としています。</p>

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
32	第10次総合計画 ・全般、その他	基本構想と同様、第9次基本計画の総括や到達点、課題などが第10次にどうつながるのが大変分かりづらいので、改善してほしいです。	今回お示した資料は、基本計画の主な内容を記載させていただいたものですが、今後、実施するパブリックコメントにおいては、基本施策ごとに現状と課題を掲載する予定です。分かりやすい計画となるよう、いただいた御意見は参考にさせていただきます。
33	第10次総合計画 ・全般、その他	今までやったことのない施策を明確に出し、夢や希望を持たせる計画にしてほしいです。	基本構想に定めている「自分らしさ輝く 希望と幸せあふれる元気なまち あつぎ」という将来都市像に向け、全ての市民の皆様が、自らの望む将来に向かって歩むことができるまちを目指して、常に新しい視点を持ちながら取組を進めたいと考えています。
34	第10次総合計画 ・全般、その他	計画案は立派な文言が並び、全て素晴らしい内容で、賛同します。意外だったことは、参加者が非常に少なかったことです。また、内容が膨大で、何を質問して良いのか困りました。この資料が、事前配布されれば質問事項も準備できるのではないかと感じました。	より多くの方に御参加いただけるよう、周知方法等、更なる方策を検討していきます。 また、資料については、事前にホームページに掲載しましたが、いただいた御意見を参考に、参加される皆様にあらかじめ内容を御理解いただけるよう検討させていただきます。
35	第10次総合計画 ・全般、その他	第9次総合計画の安心政策、成長政策という表現を見直し、「命、財産を守り抜くまち」という表現に変えたことは、とても評価できます。	市民の皆様に分かりやすい計画となるよう策定を進めていますが、基本政策については、一言で言えば何政策なのか、という御意見もいただいています。今後、サブタイトルなどを付けていくことを検討しています。
36	第10次総合計画 ・全般、その他	障害者協議会実務者会議等で障がい福祉課と意見のやり取りをしていますが、それらの意見は企画政策課と共有されているのでしょうか。	計画の策定に当たっては、庁内の検討組織による検討や、策定の段階に応じた、情報共有や内容の確認など、連携を図りながら作業を進めています。
37	第10次総合計画 ・全般、その他	まちづくりの具体的な表現が十分ではないと思います。もっと詳細な説明がほしいです。	具体的な内容については、各所管課で策定している、特定の行政課題に対応した個別計画の中で、お示していきたいと考えています。
38	第10次総合計画 ・全般、その他	こういう場ですので、市役所として、皆さんの意見を真摯に聞き、答えなければいけないと思います。そのような立場はよく分かりますが、将来のことを考えるならば、改革をしなければ財政にしてもよくなりませんので、切るところは切る、というのをはっきりとやる。コンパクトシティならばコンパクトシティという目標があるので、目標に向けてしっかりと取組を行う。 市民として不安なのは、何が何だか分からないまま、こうなってしまったという結果になったときです。それは不満だと思います。意見によっては、賛成する人も反対する人もいます。一方の意見だけを聞くフェアではありません。どのような理由で決まったのかということを明確にすれば全ての人が納得できると思います。	取組によっては、御参加いただいた皆様全員に御納得いただくのは難しいものもあると思いますが、「どのような理由で、こうしていくのか」という根拠を御理解いただけるようしっかり御説明していきたいと考えています。
39	第10次総合計画 ・全般、その他	行政として、命の大切さを伝える教育をしてほしいです。	第10次総合計画では、多様性を認め合い、地域において、人と人がつながり、支え合うまちの姿を将来都市像として定めています。 また、一つのまちづくりのビジョンに「命、財産を守り抜くまち」として、主に防災・減災、安心・安全の取組を新たに独立させて、位置付けていますが、命の大切さを伝える教育につきましても重要な取組として考えています。
40	まちづくりのビジョン「命、財産を守り抜くまち」	「命、財産を守り抜くまち」という観点から、厚木市の総合計画に拉致問題について記載してほしいです。	具体的に拉致問題について記載することは難しいですが、不測の事態に備えるといった取組は必要であると認識しています。
41	まちづくりのビジョン「命、財産を守り抜くまち」	先日、避難訓練をしました。コロナ禍ということでいつもと実施方法が変わっていました。避難方法などについて、今後、市としてどのように進めていくつもりでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所の収容人数が制限され、これまでどおりの人数を収容することができなくなっています。このため、民間企業等と連携し、避難場所の確保を進めています。 また、風水害によって避難を要する場合に、車で避難できるよう、民間の立体駐車場をお借りするなど、新たな避難の形の検討を進めています。
42	まちづくりのビジョン「命、財産を守り抜くまち」	大雨が降ると七沢の山が崩れるという話があります。地盤調査などを徹底して行い、調査の結果を住民に公表してもらいたいです。 また、玉川の河床が以前よりだいぶ上がっています。県の管理という話は聞いていますが、河床の高さがどう変動しているのかといった情報をその周辺に住んでいる人が入手しやすい環境づくりを進めてもらいたいです。	防災ポケットブック等を配布し、土砂災害の危険性などのデータを皆様に公表しています。 また、河川の状況については、県の所管ですが、市の担当課も随時見回りを行い、必要に応じて県に要望や情報提供をしています。 なお、第10次総合計画では、自然災害の激甚化や市民の皆様への防災意識の高まりを受け、新たに防災・減災、安心・安全の分野を「命、財産を守り抜くまち」として、基本政策に独立させて位置付けています。今後も、より重点的に取組を進めていきます。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
43	まちづくりのビジョン1「命、財産を守り抜くまち」	最悪の事態を想定した防災対策、治水対策をお願いしたいです。 また、市内の消防団にボートを配備したという話を聞きました。こういったことは、是非今後も進めていただきたいです。	市内の各分団に救命ボートを配備し、訓練などを行っています。あらゆる事態への備えが当然必要だと考えています。
44	まちづくりのビジョン1「命、財産を守り抜くまち」	コロナ禍において、避難所の体制はどう変わるのでしょうか。 また、何か対策は考えているのでしょうか。	これまでの避難の在り方として、車での避難は推奨されていませんでしたが、現在、市では、各企業と連携し、立体駐車場の上階に車で避難できるような新たな避難の形を検討しています。 また、どのようなときに、どのような避難が必要かといった情報を引き続き広報などで周知していきます。
45	まちづくりのビジョン1「命、財産を守り抜くまち」	大災害等が発生した際、各避難所に医師や看護師の配置をお願いしたいです。	発災直後の医療救護活動は病院を中心に実施されることから、あらかじめ避難所へ医師・看護師を配置することは難しいと考えています。 しかしながら、およそ発災3日後からは、必要に応じて指定の避難所に地域医療救護所を開設し、避難者等の診療等を実施します。
46	まちづくりのビジョン1「命、財産を守り抜くまち」	横須賀水道道は、通学路に指定されていますが、特に朝の通勤時間帯は多くの車が通り、かなり危険ですので、対応をお願いしたいです。	地区においてこれまでも御意見をいただいております。課題として認識しています。安心・安全に暮らせるまちは重点項目でもあるため、引き続き効果的な施策を検討していきます。
47	まちづくりのビジョン1「命、財産を守り抜くまち」	基本施策「セーフコミュニティの推進」の目指す姿に「事故やけがは、偶然の結果ではなく、予防できる」とありますが、この表現では、事故に遭った人が悪いという捉え方もできてしまいます。「ゼロを目指す」などの表現に変えてはどうでしょうか。	「事故やけがは、偶然の結果ではなく、予防できる」という表現については、国際的な認証制度で設けられているスローガンです。事故やけがをゼロにすることはできませんが、ゼロを目指すという姿勢で、「予防できる」と表現しています。事故に遭った方が悪いということではありません。説明に関しては、皆様に御理解いただけるよう分かりやすい内容を検討していきたいと考えています。
48	まちづくりのビジョン1「命、財産を守り抜くまち」	セーフコミュニティについては、事故やけがには必ず原因があり、それを科学的に分析し、対策をすることが大切だという趣旨であると、防犯活動の中で聞いています。説明が言葉足らずになっているように思います。	事故やけがの原因となる要因をしっかりと分析し、対策をしていくという考え方を分かりやすい内容に変えていきたいと考えています。
49	まちづくりのビジョン1「命、財産を守り抜くまち」	基本施策「災害に強いまちの実現」の施策の方向に「市立病院との連携により災害時に継続して医療を提供できるよう医療提供体制の確保に努めます」とありますが、市立病院だけでなく医師会や市内医療機関との連携が不可欠ではないでしょうか。	災害時の医療救護活動については、厚木医師会や厚木歯科医師会等の関係団体と連携を図りながら、医療救護本部体制の確立などの対応を図っていきます。
50	まちづくりのビジョン1「命、財産を守り抜くまち」	市民に配布されたハザードマップは、より見やすく、使いやすく、分かりやすい色使い等の工夫が必要だと思います。	ハザードマップについては、ユニバーサルデザイン等に配慮し作成しましたが、更なる改良を検討します。 また、今後、各種ハザードマップを1つにまとめたオールハザードマップを作成する予定です。
51	まちづくりのビジョン1「命、財産を守り抜くまち」	近年市内に物流倉庫の建設が進んでいますが、これらの施設への消火体制はどうなっているのでしょうか。	消防法に基づき倉庫に必要な消火設備の設置や従業員等で組織される消火班等の防火管理体制について指導しています。 また、条例に基づく防火水槽や消防活動場所の設置を指導するとともに、火災発生時は、倉庫の規模等に応じて消防隊を増隊するなど消火体制を強化しています。
52	まちづくりのビジョン2「支え合い、生き生きと暮らせるまち」	基本施策「地域包括ケア社会の実現」について、障がい者を家族に持つ者としては、障がい者、特に知的障がい者や精神障がい者に対する偏見を強く感じています。義務教育期間に障害ごとの発症比率や特徴、支え方などに関する講演を行うなど、子どもの頃からの教育が一番重要だと思います。	教育委員会では、障害の有無にかかわらず、同じクラスで共に学び、共に育つためのインクルーシブ教育を推進しており、学校においても取組は前進していると考えています。 基本構想の将来都市像でも「自分らしき輝く」と定め、誰一人取り残さず、様々な特性を持った人々が互いに尊重できるまちを目標にしていますので、実現に向けた取組を推進します。 また、総合計画の個別計画である厚木市地域福祉計画(第5期)及び厚木市障がい者福祉計画(第6期)において、障害があること等に対する理解の促進を施策に位置付け、様々な機会を通して実現に向けた取組を推進します。
53	まちづくりのビジョン2「支え合い、生き生きと暮らせるまち」	基本構想に、人権についての記載がありますが、基本計画や実施計画についても、より具体的に人権について記載してほしいです。	基本構想の人権についての考え方を基本計画や実施計画に反映できるよう、いただいた御意見を参考に検討します。
54	まちづくりのビジョン2「支え合い、生き生きと暮らせるまち」	公民館など、高齢者が歩いて通える範囲にスポーツジムがあると、高齢者の健康に良いだけでなく、地域コミュニティづくりにもつながるのではないのでしょうか。	新たな公共施設を建てるというのが難しくなっている中で、現在も、公民館等を活用し、保健師が健康教育を行っています。こうした資源を活用した取組を将来的に地域で自主的に行っていただくのが、理想的な姿の一つと考えています。 また、健康づくりといった健康寿命延伸の取組は、介護予防という点で重要になってくると考えていますので、既存の施設を活用した地区ごとの取組を支援していきます。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
55	まちづくりのビジョン2「支え合い、生き生きと暮らせるまち」	子どもの虐待について、毎日のようにメディアを騒がせています。子どもが生まれた後に子育ての相談ができる場を作るなどの取組を行ってほしいです。	子育てに関する相談については、子育て支援センターもみじの手や移動子育てサロンにおいて、保育士が直接または電話で相談をお受けしています。また、相談の中で、子どもの虐待の恐れがあると思われる場合は、関係機関と連携し、虐待につながらないように努めています。
56	まちづくりのビジョン3「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」	学校区と行政区が違っていますが、これらと一緒にしてほしいです。学校区と行政区が違うために、地域で交流している子どもたちが違う学校に通わなければならないといった問題があります。子ども会がなくなってきたという話もありますので、長期的な視点で、今後検討してもらいたいです。	第10次総合計画では、公共施設の最適化に向けた取組や小・中学校の規模の最適化に向けた取組についても位置付ける予定です。これらの取組に当たっては、通学区域と公民館や自治会の区域との関係性を考慮しながら、慎重かつ丁寧に進めていく必要があると考えています。
57	まちづくりのビジョン3「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」	及川球技場について、国際大会ができない中途半端な施設だと聞いています。スポーツ施設のリニューアルを行うのであれば、国際試合ができるような施設にしたほうが市外から人を呼び込めるのではないのでしょうか。	公共施設については、今後、どのように維持し効率的に運営していくかが重要になってくると考えています。今ある施設をどのように活用していくかといったことも、市外から人を呼び込むきっかけになると考えています。
58	まちづくりのビジョン3「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」	子どもたちに夢を持たせるといふ以上は、今までの課題を解決するのではなく、先人がやったことがないことをやるから夢が出てくるのだと思います。記載されているものは、今までの課題ばかりで夢を感じられるものがありません。これをやれば子どもたちが夢を持つという施策はどこにあるのでしょうか。また、具体的な施策は実施計画で位置付けるということですが、イメージを皆が共有することでベクトルが合い、それに向かって頑張ろうと思えるので、そういった施策は基本計画の段階で反映してもらいたいです。	教育については、本市の未来を支えるという点でも非常に重要であると考えています。第10次総合計画について検討いただいた、市民検討会議においても、教育の重要性について提言をいただいています。施策につきましては、引き続き検討させていただきます。なお、具体的な取組については、個別計画において取り組んでいきたいと考えていますが、いただいた御意見は参考にさせていただきます。
59	まちづくりのビジョン3「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」	学校の統廃合について、子どもの数が減少しているのが一番の問題です。いろいろな意見がありますが、財政面を考えると、統廃合を検討したほうが効率的なところもあると思います。	学校の適正規模・適正配置については、学級数や児童・生徒数における教育上の課題など、児童・生徒の教育環境を充実させるため、様々な視点により検討を進めます。また、統廃合などの対応を検討する際には、地域の皆様の御意見を伺いながら慎重に進める必要があると考えています。
60	まちづくりのビジョン3「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」	厚木市では、ISS(インターナショナルセーフスクール)の認証を取得していますが、市民は言葉だけ知らず、どういう内容なのか、どういった効果があるのか、実際はどうなのか全く知らされていません。広報などを活用し、費用なども含めてしっかりと公表すべきではないのでしょうか。	ISSとは、けがやその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することにより、安全で健やかな学校づくりを進める活動です。市内では、全ての学校で取り組んでいるわけではありませんが、いただいた御意見のとおり、ISSの効果などを含めて市民の皆様にお知らせしていかなければならないと考えています。
61	まちづくりのビジョン3「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」	小中学校の統廃合について、学校は勉強するためだけにあるのではなく、防災も含め、地域のコミュニケーションの場であることをしっかりと考えてもらいたいです。また、厚木市では30～40人学級が通常ですが、世界では20人学級が通例になっています。そういったこともしっかりと考えて検討してもらいたいです。	学校は、地域の皆様にとって、重要な地域の拠点であると認識しています。統廃合などの対応を検討する際には、地域の皆様の御意見を伺いながら慎重に進める必要があると考えています。また、少人数学級については、児童・生徒一人一人に対してきめ細かな対応ができるよう、市独自の施策として拡大実施しています。今後、学校の整備に当たっては、将来的に国の施策として少人数学級が実施されることも想定して検討を行います。
62	まちづくりのビジョン3「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」	人口減少、少子化、コロナなど、様々な社会情勢の中、教員の働き方改革や一人一人のきめ細かい教育環境をつくっていくためにも、少人数学級の編成は待ったなしと考えます。ようやくこういう時期が来たにもかかわらず、なぜ小中学校の統廃合を考えるのでしょうか。検討をやめるべきです。是非、少人数学級の実現のために計画を進めていただきたいです。また、学校は教育施設という役割だけでなく、地域防災や地域コミュニティの重要な拠点でもあります。学校が消えると、地域から子育てや教育力が失われ、人口減少の悪循環に落ちていくと考えます。未来に明るい、希望のある計画を残しましょう。	少人数学級については、児童・生徒一人一人に対してきめ細かな対応ができるよう、市独自の施策として拡大実施しています。今後、学校の整備に当たっては、将来的に国の施策として少人数学級が実施されることも想定して検討を行います。また、学校は、地域の皆様にとって、重要な地域の拠点であると認識しています。統廃合などの対応を検討する際には、地域の皆様の御意見を伺いながら慎重に進める必要があると考えています。
63	まちづくりのビジョン3「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」	まちづくりのビジョン3に「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」とあります。反対するわけではありませんが、「自己実現」という言葉が、地域と関係なく自分の夢を実現すると捉えられてしまうのではないかと思います。地域の中で役割を見つけ、夢や希望を持って自己実現するという視点を入れてはどうでしょうか。	まちづくりのビジョンの「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」については、「子どもから大人まで、誰もが自己実現できる」という趣旨の下、このようなビジョンにしました。また、基本構想の中にまちづくりに向けた思いがありますが、その中で「地域」という部分は大きく取り上げている部分です。いただいた御意見を踏まえ、そのような部分が基本計画においてもつつながりが見えるような形で示していければと考えています。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
64	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	学校の統廃合が検討されていますが、日本国内を俯瞰してみると、既に限界集落といって、人口が少なくなり、村全体が消えるといったことが起きています。今後厚木市がそうならないようしっかりとした対策を行ってほしいです。	今後、人口減少や少子高齢化の更なる進展が見込まれており、将来にわたって日常生活に必要な生活サービス水準を確保し、都市と地域の活力を維持していくためには、コンパクトで持続可能なまちづくりに取り組む必要があると考えています。誰もが公共交通等を利用して快適に移動することができ、地域で暮らし、働き続けることができるまちを実現するために、しっかりと取組を進めます。
65	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	農業の後継者がいないという話を聞きますが、市としてどのような取組を行うのでしょうか。	耕作放棄地の増加や農業の担い手の減少など、都市農業が抱える課題に効果的に取り組むため、平成26年度に、市と市農業委員会、JAあつぎが連携して、「厚木市都市農業支援センター」を開設し、新規就農希望者への相談やサポートを行うなど、担い手の育成・定着を図っています。
66	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	地域では、国道に接続している道路を多くの車両が通っており、慢性的な渋滞が発生しています。基本施策「誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進」には、交通混雑の解消について記載がありますが、今後12年間でどのような取組を進めていくのか具体的に示してほしいです。	第10次総合計画の策定と並行して、道づくり計画や都市計画マスタープランといった計画を策定しています。交通混雑の緩和に向けた具体的な取組については、それらの個別計画に位置付け、取組を進めます。
67	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	林妻橋から相鉄ローゼン横を通る幹線道路について、温水方面への延長はこの12年間でどのように位置付けされるのでしょうか。渋滞箇所もあるので、部分的にでも進捗してほしいです。	都市計画道路厚木環状1号線については、既成住宅地内を通過する路線であるため、用地取得及び整備工事の実施には多くの課題があり、時間を要すると考えていますが、機会を捉えて計画の検討を行います。
68	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	妻田西からヤマダ電機の横を通り岡津古久に至る幹線道路について、用地取得が止まっている状況なので具体的な計画を示してほしいです。	都市計画道路上今泉岡津古久線については、現在、林4丁目から飯山までの整備計画を進めています。その他、未整備区間については、道づくり計画に位置付け、整備手法の検討を行います。
69	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	6月1日がアユ釣りの解禁日ですが、近年、アユ釣りをしている人がほとんどいません。様々な原因があると思いますが、あゆコロちゃんなどを活用し、アユに関する情報発信をもっと積極的に行ってほしいです。	アユについては、厚木の名産の一つであり、シンボルでもありますので、情報発信を含めて積極的に取り組みたいと思います。
70	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	本厚木駅から放射状に伸びているバス路線だけでなく、コミュニティバスのような環状方向に移動できる交通手段がなければ、今後、高齢者が地域で孤立してしまうのではないのでしょうか。	現在、策定を進めている、コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画では、コミュニティ交通は、生活利便施設へのアクセスなど路線バスを補完する移動手段として位置付けるよう考えています。第10次総合計画については、このコンパクト・プラス・ネットワーク推進計画との整合を図ったものを示していきたいと思っています。
71	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	交通と産業は非常に結びつきが強いと思っています。そのため、産業を活性化させるには、近隣市町村とも連携した広範囲のネットワークを整える必要があると思います。	コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりという点言えば、本市は放射状に伸びたバス路線が形成されていますので、それに加えて、環状方向の移動が便利になる道路整備を進めたいと考えています。また、新東名高速道路の開通などによる交通環境の拡充に伴い、本市を始めとする周辺観光地へのアクセスが多様化することから、広域観光としての周遊と誘客を図るため、引き続き近隣の自治体や関係団体との連携を強化していきます。
72	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	基本施策「農業・林業・水産業の振興」について、市内で自給自足率100%を掲げるなど、より高い目標を掲げて農業を推進してほしいです。また、学校給食に地場産の食材をより一層取り入れるなど、子どもたちが普段から地場産の食材を食べられるような取組を行ってほしいです。	本市では、持続可能な都市農業の振興を目指し、平成30年に「厚木市都市農業振興計画」を策定し、耕作放棄地の再生支援や後継者育成支援、新規就農支援、地産地消の推進などの各種施策について、農業者や農協、関係団体等と協働して取り組んでいます。給食については、既に地場産のものが食べられるような取組を行っています。そういった取組に興味を持っている市外の方などへのPRを含め、取り組んでいきたいと考えています。
73	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	今回の内容は全国共通の内容ばかりだと思えます。日本人的な発想をなくし、厚木市でしかできないような、例えば「市内全てを無電柱化」など、全国初のまちをつくってもらいたいです。	「無電柱化」について、景観や災害時の対応を含め、大変効果的だと考えています。人口が減っていく中で、効率的に進めていかなければならないことで、「無電柱化」も検討しているところです。また、先端技術を扱っている企業がある本市ならではの取組を今後12年間で進めたいと考えています。
74	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	基本施策「農業・林業・水産業の振興」の施策の方向に「林業への支援」とありますが、市内に林業を営んでいる会社は何社あるのでしょうか。	市内で林業を営んでいる会社は2社です。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
75	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	基本施策「産業・商業の振興」の施策の方向に「先端技術産業の推進」とありますが、ロボット産業以外の先端技術産業は何を想定しているのでしょうか。	企業のデジタルトランスフォーメーション(※)を推進する製品及びそれに伴う部品等の製造や、IoTやAI等、企業の生産性向上に資する技術の開発・製造に取り組む産業を想定しています。 ※「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」
76	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	厚木市が進めようとしているコンパクト・プラス・ネットワークは一極集中ではなく、バス路線沿線など公共交通の利便性が高い地域に、居住や生活利便施設を緩やかに誘導するという話をされていますが、コンパクト・プラス・ネットワークとは本来、ヨーロッパなどの小さな地域で行うものです。現在の厚木市のやり方では、駅前に生活利便施設が集中してしまうと思います。	本厚木駅の周りに一極集中するということではなく、各地域の拠点ごとに生活利便施設を緩やかに誘導するとともに、路線バスを補完するコミュニティ交通を導入するなど、これまでどおり地域で暮らし、働き続けることができるというのが、本市のコンパクト・プラス・ネットワークと考えています。
77	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	「複合施設の整備を推進」とありますが、複合施設について、ほとんどの市民は知らないと思います。総工費300億円以上もかかる複合施設を人口20万人程度の都市で行う必要があるのでしょうか。複合施設がこういった状況にあることをどの程度市民が知っており、理解しているのでしょうか。	中町第2-2地区の整備計画については、説明会を実施し、市民の皆様へ説明を重ねてきました。また、各地区でも説明をしてきており、それを踏まえて、整備計画、基本計画を策定しています。広報あつぎにおいても特集を組むなど、機会を捉えてお知らせしています。
78	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	中心市街地の中核拠点としての新庁舎を始めとする「複合施設」はこのまま進めて良いとは思えません。一定程度の複合施設化は必要と考えますが、現在進行中の複合施設化の大前提に、公共施設建設費用をいかに抑えるか、財政面での費用対効果の追及に力点が置かれているように思えます。各施設の機能・役割がコロナを経験し、また少子高齢化の中で、高密度の施設と思えます。県・国の施設を大胆に削減し、予算を減らし、地域の公共施設整備に配分すべきと考えます。また、にぎわいとは何を意味するのか。コロナ前とコロナ後のにぎわいに違いはないのか。ワンストップはメリットだけなのか。デメリットをどのように考えるのか。違いも示していただきたいです。	複合施設の整備に当たっては、財政面での検討も行っていますが、その他にも、交通アクセスや、災害対応など、様々な面で検討を重ねています。また、今後の人口減少・超高齢社会の進展が確実視される中、市民の皆様の生活利便性の向上、行政コストの削減等を実現するために、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりは、コロナ危機の有無にかかわらず、推進していかなければならないと考えており、複合化は今後の公共施設整備を検討する上で必要な項目の一つであると考えています。県・国の施設整備に関わる予算については、それぞれ県・国が負担するものですので、御理解くださいますようお願いいたします。にぎわいに関しては、複合施設建設予定地である中町第2-2地区周辺整備方針において、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄ることができ、充実した時間を過ごすことができる居場所の創出を目指し、「第3の場所づくり サードプレイス」をコンセプトに掲げています。感染症の拡大局面では、三密を避けることなどの配慮は必要と考えていますが、持続可能なにぎわいづくりの必要性はコロナ前後で変わるものではないと考えています。ワンストップ化については、市民の皆様にとりましては、今まで複数の施設や機関を行き来しなければならなかった手続が1つの場所で済むようになる等のメリットがあり、デメリットは特になくと考えています。
79	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	依知地域は工業系の企業ばかり立地し、生活利便施設がほとんどありません。地域のニーズに合った企業誘致を行ってほしいです。	生活利便施設の誘導については、地区別の意見交換会でも御意見をいただき、本市でも課題と認識しています。総合計画だけでなく、都市計画マスタープランなどの個別計画にも課題として位置付けています。何らかのインセンティブなどを検討し、誘致に向け取り組んでいきたいと考えています。
80	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	コミュニティ交通については、いろいろな形があると思いますが、是非導入していただきたいです。	コミュニティ交通は、地域特性に適したものとすることが、持続可能な運行につながると考えています。総合計画においては、基本施策「誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進」の中で、施策の方向の一つとして、「市民生活や産業活動を支える道路ネットワークづくりの推進」や「移動しやすい公共交通環境の整備」を位置付けています。また、これらの項目は、重点項目の一つに位置付けており、優先的に取り組むべきものとしています。
81	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	山際病院跡地の整備は進んでいると思いますが、山際区画整理と北部公園の整備はいつできるのでしょうか。この公園が整備されると地区も活性化したいと思います。	山際区画整理及び北部公園の整備については、進捗が思わしくない状況ですが、公園を整備するという方針は変わっていません。今後もしっかりと取り組んでいきます。
82	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	都市計画マスタープランでは、地域のまちづくり方針図が示されており、どのような事業が行われるか明示されています。総合計画においても、そのような図が今後示されるのでしょうか。また、山際北部地区及び山際地区の区画整理事業は基本計画に位置付けるのでしょうか、それとも実施計画に位置付けるのでしょうか。	地区別計画には、都市計画マスタープランと同様の図を示すか検討しているところです。具体的な都市づくりの取組については都市計画マスタープランに委ねつつ、地域の関心が高い事項について掲載していきたいと考えています。北部公園の整備については、実施計画や個別計画に位置付ける予定です。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
83	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	コンパクト・プラス・ネットワークについて、いつ、どこから、この言葉の考え方が出てきたのでしょうか。 また、課題はどのようなことでしょうか。経過と課題について教えてください。	コンパクト・プラス・ネットワークについては、人口減少社会にあっても財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能にするため、平成26年8月の都市再生特別措置法の改正を受けて、位置付けられたものです。 本市は、本厚木駅、愛甲石田駅周辺に関しては生活利便施設が集中しており、駅から放射状に伸びるバス路線があります。一方で、郊外に行くと地域拠点は形成されていますが、買物や日常生活の移動が不便といった課題があります。このことから、それぞれの拠点をいかしたネットワークづくりが、本市には必要だと考えています。
84	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	地域コミュニティの意味付けに関して、計画の中に次のような部分があります。「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができる・・・」、「誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち・・・」、地区別計画の中の「地区別」など。 つまり、市民にとって、日常的に生活している地域(生活圏)内に福祉、医療、教育、健康、買物などの施設が基本的に整備されていれば、安心して生涯暮らしていけます。一般的には小(中)学校区が想定されています。こういう意味で地域コミュニティが捉えられ、整備されていれば、地域特性の一つとして、駅前を中心とした一定の集中も考えられます。各地域が置き去りにされていないか、この部分の充実が基本だと考えます。	本市が目指す、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の更なる充実とは、中心市街地に居住など全てを集約する一極集中を目指すものではなく、居住をバス路線沿線に緩やかに誘導し、居住と生活サービス施設の距離を短縮することにより、市民の生活利便性を高め、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指すものです。 また、基本施策「誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進」の中で、施策の方向の一つとして、「移動しやすい公共交通環境の整備」を位置付け、路線バスの利便性向上を進めるとともに、路線バスを補完するコミュニティ交通導入を検討します。 各地域を置き去りにするのではなく、各地域が将来にわたって日常生活に必要な生活サービス水準を確保し、地域の活力を維持していくためには、コンパクトで持続可能なまちづくりに取り組む必要があると考えています。
85	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	公民館の持つ地域での役割について、記述のとおりと考えます。機能強化、役割の拡大を望みます。仮に市庁舎が移転したとしても、基本的で身近なサービスはできるだけ地域で対応できる形が望ましいと考えます。そのためにも、地域内で身近に移動できるコミュニティバスのような交通手段の充実が今後ますます必要となります。身近な地域に必要な予算を投資すべきです。地域の充実なくして、駅周辺地域の活性化はあり得ません。 まちの活性化のためには職員の増員や非正規の方々の待遇改善が必要で、このことが地域の発展にもつながると考えます。	
86	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	人口20万人程度の市で高速道路に囲まれ、これほどインターチェンジを持つ市が他にあるのでしょうか。物流倉庫が増えるだけではないのでしょうか。これまでの経済の右肩上がり前提に道路計画が続けられている感じがします。自転車、乳母車、障がいがある人たちが安心して使える道路、生活優先の道路がどれだけ整備されているのでしょうか。今後、特に生活道路として市域を横につなぐ連携軸が必要と考えます。	基本施策「誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進」の中で、施策の方向の一つとして、「市民生活や産業活動を支える道路ネットワークづくりの推進」を位置付け、日常生活の利便性、安全性を高めるため、生活道路の効果的な整備を推進します。 また、歩行者等の安全性を考慮し、特にバリアフリーの観点から安心・安全な歩行空間の確保や、自転車の走行空間整備に努めます。 さらに、生活環境の改善のために、地域の実情や市民要望を踏まえ、狭あいな生活道路を整備します。
87	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	地元の商店が育つような施策が必要だと思います。現在の市の中心部の商業施設は、ほとんどが東京本社の支店であり、地元利益が落ちないという弊害があります。	商店街における活力と魅力づくりの推進のため、地域住民が魅力を感じ、商店会の活性化や集客効果が期待できる事業など、取組への積極的な支援や空き店舗対策事業を行うことにより、商業力のより一層の強化と経済循環を図っていきます。
88	まちづくりのビジョン4「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」	市庁舎移転の計画がありますが、新庁舎については、ワンストップ化やcongロマリット化など、効率的な施設にしてほしい。	ワンストップ化することでの効率化や市民の皆様の利便性については充分考えています。ワンストップサービスが実現できる庁舎のレイアウトの検討についても、計画当初から掲げています。
89	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	屋根に太陽光パネルを設置する際、補助をする自治体があると聞きました。是非厚木市でもそういった施策を実施してほしいです。	本市においても、住宅用の太陽光パネルや蓄電池などへの補助を行っています。 また、今後も再生可能エネルギーの推進を進めていきたいと考えています。
90	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	厚木市が持つ魅力の一つとして、環境資源の豊かさがあります。その中でも、市内に何本も流れている「川」という資源をより活用してもらいたいです。地域の子どもたちが川原に行き、安全に安心して遊べる環境が整備されれば、より魅力的なまちになり、地域の活動の拠点にもなると思います。	川に親しむことは非常に大切なことだと考えています。計画の中でも位置付けていますが、引き続き、親水広場の整備や河川を活用した環境学習を実施し、水辺と人が身近に触れ合うことができる、憩いと活動の場を提供していきたいと考えています。
91	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	里地里山の保全が必要な理由を行政は把握しているのでしょうか。里地里山を保全することで、雨が降った際、腐葉土からフルボ酸という物質が流れ、それが水生生物に大変有効であるため、里地里山の保全は必要であると言われています。そういったことをしっかりと知っていてほしいです。	いただいた御意見につきましては、参考にさせていただきます。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
92	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	基本構想の意見交換会で「2050年までに二酸化炭素ゼロを目指す」あるいは、「気候非常事態宣言を行い、取組を進める」といった内容を計画に入れてほしいと要望しましたが、今回の基本計画に入っていない。基本構想での意見やパブリックコメントはまだ反映されていないのでしょうか。	環境への取組については、基本構想でも記載しています。また、環境に関する個別計画の中でも計画にしっかりと反映していく予定です。 環境分野については、今後6年で、市民の皆様に関心が更に高まっていくと考えています。具体的な取組については、実施計画の事業として位置付ける予定です。
93	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	私たちに、地球温暖化対策という、地球レベルの目標があります。そのため、厚木市にも次世代につながる12年間の政策目標として水素社会への積極的移行の施策を取り入れていただきたいと思っています。とりわけ厚木市は7か所のインターチェンジが整備され、また、バス移送の充実を考えると車社会とのつながりはますます拡大していくと考えられます。 そこで環境づくりと相反することなく、エネルギー源としての水素を先駆的に取り込む政策が必要ではないでしょうか。一部の乗用車のみならず、ゴミ収集車(富山市では今年導入)や産業機械、さらには、バスやトラックへの採用も中国では行われているという報道もありました。 厚木市においても、いま不足している水素社会へのインフラづくりと、活用に取り組みれば、12年後への環境対応と明るい未来づくりの起点になると信じます。 脱炭素社会づくりの嚆矢としてはどうでしょうか。	地球温暖化対策として、水素エネルギーの活用は有効であると認識していますが、水素をつくる際に使う電気が自然由来の再生可能エネルギーでなければ脱炭素にはならないということは、課題であると考えています。 そのため、まずは再生可能エネルギーの普及を第一に進め、十分に普及した後に、再生可能エネルギーを貯蔵し、移動させる手段として水素の有効活用を検討したいと考えています。 また、現在、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定を行っており、その中で、2050年の目標で二酸化炭素排出実質ゼロを掲げることについて検討しています。
94	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	「2050年 温室効果ガス実質ゼロ」は緊急の重要問題ですが、対応が分かりません。豊田市(人口2万人)では、「気候非常事態宣言 2019.9.25」を出しています。	
95	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	ソーラーシェアリング事業などで作った電気を厚木市内で使える仕組みを作るとともに、そういった仕組みを作る道筋を基本計画に明記してほしいです。また、現在、生産緑地でソーラーシェアリングができにくい仕組みになっています。生産緑地でもソーラーシェアリングができるよう何らかの指針を出してほしいです。	基本計画や個別計画において、道筋を立てるなど、方向性を示せるよう検討させていただきます。また、規制を緩和するなど、新しい取組がしやすい環境づくりも今後の取組として必要と考えていますので、いただいた御意見は参考にさせていただきます。
96	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	ソーラーシェアリング事業により作られた発電所では、災害など地域が停電した際に給電スポットになることができます。そういった点から、私たちの団体でもよりたくさんの発電所を作りたいと思います。	災害に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で、避難所の運営など、今までは違った形での対応が求められています。電力についても、電気事業者と協定を結ぶなど、新しい形を模索しているところです。その手段の一つとして、検討の範囲を広げるよう、いただいた御意見を共有していきたいと考えています。
97	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	依知地区は公園が少なく、子どもが遊ぶ場所がないので、整備してほしいです。	子どもたちが伸び伸びと暮らし、遊べる環境は重要だと考えています。また、厚木の良さは自然の豊かなところでもあります。そういったものも次世代につなげる必要があると考えています。いただいた御意見は参考にさせていただきます。
98	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	基本施策「緑豊かで美しいまちの実現」の施策の方向「環境美化の推進」に「駅周辺の環境美化」とありますが、これは駅周辺に限ったことではないので、市全体の取組として記載してほしいでしょうか。	駅周辺というように限定的な記載になっていますが、本市としても駅周辺だけでなく、市内全域の環境美化は重要と考えています。いただいた御意見を参考に表現を検討します。
99	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	基本施策「地球温暖化対策の推進」について、単に地球温暖化対策というと、地球温暖化防止対策や、温暖化した後の対応も含めた、広範的な内容になってしまうと思います。そのため、施策名を再度検討する必要があるのではないのでしょうか。 また、基本施策「未来へつなげる循環型都市の実現」について、内容がごみの減量化、資源化となっており、循環型都市の1項目にすぎないと思います。循環型都市は、未来永劫にわたって、安定した社会生活が送れるようなまちづくりを目指すものであり、それはごみだけでなく、エネルギーについても言えると思います。	基本施策の取組を分かりやすく表すために、このような施策名を入れていますが、いただいた御意見については、検討します。 また、未来へつなげる循環型都市について、御指摘のとおり、ごみだけでなく、エネルギーについても言えることだと思いますので、「目指す姿」を含め、より分かりやすい表現を検討します。
100	まちづくりのビジョン5「環境に優しく、自然と共生するまち」	総合計画の全体像の中に、脱炭素という表現を入れてはどうでしょうか。	脱炭素循環型社会に向けた取組の重要性については、本市としても認識しています。今回説明した基本計画では、脱炭素という言葉はありませんが、御意見を参考に検討します。
101	まちづくりのビジョン6「市民と共に確かな成長を創り出すまち」	基本施策「都市間連携の推進」の施策の方向に「国内交流都市との連携を深めていくため」とありますが、海外友好都市についての表記がないのはなぜでしょうか。	基本施策「都市間連携の推進」では、近隣市町村や国内友好都市との連携を想定しています。 海外友好都市については、「国際理解や多様な価値観への理解を促進する」という点で、基本施策「多様性の尊重と平和都市の推進」に位置付けています。
102	まちづくりのビジョン6「市民と共に確かな成長を創り出すまち」	まちづくりのビジョン6「市民と共に確かな成長を創り出すまち」の具体的な行動計画は示されるのでしょうか。また、市民協力の推進は非常に重要だと思いますが、意見交換会の参加人数を見ても、市民参加、市民協働とはほど遠いと思います。令和3年4月のスタートという限られた時間の中で、市民へのPR、参加の機会等、配慮が必要だと思います。	具体的な事業については、実施計画でお示しします。 また、市民参加については、今回の御意見を踏まえ、基本計画(案)を策定し、令和2年12月末からパブリックコメントを実施します。できるだけ多くの皆様から御意見をいただきたいと考えていますので、広報等を活用し、しっかりと市民の皆様へ周知していきたいと考えています。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
103	第10次総合計画 ・地区別	玉川地区の良いところに、学校の少人数学級があると思います。現在、公共施設の適正規模などの検討が行われていますが、少人数学級は続けてほしいです。	少人数学級については、児童・生徒一人一人に対してきめ細かな対応ができるよう、市独自の施策として拡大実施しています。今後、学校の整備に当たっては、将来的に国の施策として少人数学級が実施されることも想定して検討を行います。 また、学校は、地域の皆様にとって、重要な地域の拠点であると認識しています。統廃合などの対応を検討する際には、地域の皆様の御意見を伺いながら慎重に進める必要があると考えています。
104	第10次総合計画 ・地区別	第9次総合計画では、睦合地区の整備の中で、「河川環境をいかした公園の整備」という具体的な整備計画があったと思います。第10次総合計画の地区別計画に記載がありませんが、「河川環境をいかした公園の整備」は、第9次総合計画の中で完成してしまうと考えて良いでしょうか。	「河川環境をいかした公園の整備」については、今後、地域の拠点として整備を進めていく予定です。今回お示した資料については、主なものを抜粋したのとなっており、記載がありませんが、他の計画と整合を図ったものを、今後記載させていただきます。
105	第10次総合計画 ・地区別	地区別計画の特徴に、寺社や伝統文化が記載されていますが、各地区にはこれ以外にも多くの特徴があると思います。できる限り記載してはどうでしょうか。	今回お示した資料については、主なものを抜粋したのとなっています。今後、冊子等に作る際には、地区の特徴をより詳しく記載する予定です。また、内容については、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
106	第10次総合計画 ・地区別	小鮎川について、千頭橋付近は、川が曲がっており、想定を超える雨が降った場合、堤防が決壊し、睦合西地区の一部が浸水してしまいます。そういったことから、今後、どのような取組をされるのか、第10次総合計画に明記していただきたいです。	今回お示した資料については、掲載予定の項目の中で、主なものを抜粋したのとなっています。地区別計画において、荻野川、小鮎川の治水事業の促進については、明記しています。早急に対応すべき事項だと考えていますので、県への要望を含め、対応したいと考えています。
107	第10次総合計画 ・地区別	睦合西地区の年少人口の割合が高いということですが、地域において、大人と子どものつながりが希薄になってきていると感じています。以前と比べ、子ども会の会員が少なくなり、地域行事への参加がとて少ないです。自治会も子どもたちとのつながりを深めていきたいと考えているので、地域コミュニティを維持していくためにも、地域のつながりを深める取組を計画の中に取り入れてもらいたいです。	各家庭等のライフスタイルの変化や少子化が進むにつれ、子ども会への加入率も減少していますが、地域の青少年関係団体と連携を図りながら魅力ある事業が展開できるよう支援します。 また、社会教育施設としての公民館では、子どもの多様な活動が行われています。社会教育事業としては、子どもの体験の場や居場所づくりを推進します。
108	第10次総合計画 ・地区別	林地区は区画整理以降、新住民が増え、伝統文化や地域住民のつながりが薄れつつあります。また、子ども会、青少年健全育成会、地域行事などへの子どもの参加が少なくなっています。教育委員会だけでなく、様々な部署の協力により、きずなを深める施策を推進してほしいです。	公民館で活動する多様な主体による学習成果等を、地域の課題や地域活性化に還元する社会教育事業(学級講座等)を展開する中で、伝統文化やコミュニティづくりの推進をしていきます。 また、各地域の青少年関係団体や自治会等と連携しながら、子どもや青少年がより参加しやすい魅力ある事業が展開できるよう支援します。
109	第10次総合計画 ・地区別	8地域別の計画を15地区別に変えたことは評価できます。地区によって人口や高齢化率、地域特性が全く違うので、地区の現状をしっかりと捉えて、計画を策定してもらいたいです。	地区の個性や特性をいかしたまちづくりを進めるため、地区の現状や課題、地区の魅力などを明らかにし、みんなでまちづくりを進めていきたいとの思いで15地区の計画にしました。 それぞれの地区の課題をお互いに共有することで、よりきめ細やかに施策を展開していきたいと考えています。
110	第10次総合計画 ・地区別	小学校3、4年生の副読本に「私たちのあつぎ」という本があります。その本の中の地図では、厚木市を8地域に分け、子どもたちに教えていたと思います。総合計画で15地区にしたときに、子どもたちが8地域と15地区で混乱しないでしょうか。	多少混乱はあると思いますが、地域での活動は15地区で行われており、第10次総合計画の策定に当たり、各地区で意見を伺った際にも、15地区別の計画のほうが実情に合っているということでした。副読本につきましては、御意見を踏まえ、子どもたちに分かりやすいものを検討していきたいと考えています。
111	その他	意見交換会について、参加率を上げるため、広報あつぎだけではなく、公民館だよりなどにも掲載してはどうでしょうか。	総合計画の意見交換会については、広報あつぎだけでなく、公民館だよりにも掲載を依頼しています。紙面の関係もありますが、いただいた御意見は参考にさせていただきます。
112	その他	日本では、クリニックなどが各地に点在しており、利用者からすると不便です。一つのビルに医療機関を集約するなどワンストップで医療機関を受診できるような取組を行ってはどうでしょうか。	医療だけでなく、様々な分野でワンストップサービスが受けられることは大切ですが、医療機関に関しては、個人個人が開業されているものですので、一つにまとめるというのは難しいと考えています。
113	その他	飯山観音や小町公園に公共のトイレが設置されていますが、和式のトイレが多いので、洋式のトイレを導入してもらいたいです。高齢者は足腰が弱くなるため、和式のトイレに入れなくなってしまいます。	比較的新しい施設については、洋式のトイレが設置されていますが、昔からある施設については、和式しかない場所もあります。現在、洋式トイレへの改修を順次行っていますので、今後も引き続き取り組んでいきます。

No.	分野	質問・意見の概要	市の考え方
114	その他	<p>市役所の電気が夜遅くまでついていることが多いため、その改善を提案したことがあります。市の回答は、ノー残業デーを設定して帰らせるという趣旨でした。効率的な行政運営のためには職員の労働環境を整備する必要があると思います。行政は民間企業のお手本とならなければいけない立場ですので、まずは市役所がワーク・ライフ・バランスを確保できるようにするべきだと思います。</p> <p>また、毎月、広報や公民館だよりがとて余っています。適切な発行部数となっているのでしょうか。</p>	<p>現在、AIを活用した会議録作成システムの導入など、デジタル化を推進した事務の効率化を検討しています。</p> <p>また、先端技術を活用し、市役所や公民館に行かなくても行政手続ができる仕組みづくりを進めていきたいと考えています。このようなデジタル化の推進による取組の中で、印刷物等の業務の効率化についても進めていきたいと考えています。</p> <p>また、あつぎスマート・ワーク宣言に基づく時間外勤務の削減や年休等の取得促進を通じて、引き続き、風通しの良い「働きやすい職場」の実現を図っていきたいと考えています。</p>
115	その他	<p>映画館がありますが、市からの援助はしているのでしょうか。</p> <p>また、文化会館の運営についても市からの援助はしているのでしょうか。</p>	<p>映画館については、商業施設に入っている一企業であるため、市からの援助は行っていません。文化会館については、文化振興財団が行う施設運営に係る人件費や事業費に対して補助金を交付しています。</p>
116	その他	<p>郷土博物館がありますが、美術館等がありません。文化的な面で、厚木市はどういった方針を持っているのでしょうか。</p>	<p>文化施設については、郷土博物館にたくさんのお客様が来場されていることから、ニーズが高いということを実感しています。今すぐに、美術館等をつくるという計画はありませんが、文化に対する御意見や御希望は、担当課に伝えてさせていただきます。</p>
117	その他	<p>デジタル化には賛成ですが、デジタルディバイドには配慮してほしいです。</p>	<p>デジタルディバイドと呼ばれる情報通信技術の利活用によって生じる情報格差については、デジタル化を進める上で、十分な配慮が必要です。情報の伝え方はデジタルが全て良いというものではないと認識しており、目的や用途に応じて適切な媒体があると考えています。</p>
118	その他	<p>来年4月から粗大ごみの持込料が300円から500円に値上げされると聞いています。処理費用に対応されていることは理解していますので、値上げはやむを得ないと思いますが、粗大ごみ収集は500円のまま据え置きです。持ち込みと収集が同じ料金ですと収集が増加すると思います。すると家の前に粗大ごみを出すことが多くなり、収集が大変になるだけでなく、通路の障害になる恐れもあると思います。そのようなことを想定しているのでしょうか。</p>	<p>戸別収集については、受付時に粗大ごみの排出場所を敷地内等やごみ集積所に指定させていただいており、道路に粗大ごみを置くようなことは想定していません。</p> <p>また、戸別収集がある程度増加することは想定しており、現状の収集体制を工夫することで対応することが可能であると考えています。</p>
119	その他	<p>住居表示の整備状況はどうなっているのでしょうか。</p>	<p>住居表示については、市街地を対象として順次整備を進めており、直近では、令和元年10月に三田地区の一部を実施し、全体で約1,807ha、対象区域の56.5%が完了しています。</p> <p>また、現在、飯山地区について、対象地域の皆様の御意見をお聴きしながら実施に向けて事業を進めています。</p>